

コロナ時代の航空・空港の経営基盤強化に向けた支援施策パッケージ(概要)

R2.12.21改定時の新規・延長等の項目

- 新型コロナの影響により、**航空需要は過去に例を見ない規模で大幅な減少**が続いており、**航空・空港関連企業は極めて厳しい経営状況**。
- 国内外の交流や国民生活、経済活動を支える**航空ネットワークを維持**するとともに、**航空・空港関連企業の経営基盤強化**を図るため、企業におけるコスト削減等の収支改善の取組を前提としつつ、金融機関の取組も合わせて、**国と関係者が連携して強力に支援**。

1. 航空ネットワーク維持・確保のための施策

■ 旅客需要の減少を踏まえた着陸料等の減免

・令和2年度下期（令和2年8月～令和3年2月）分の国内線の着陸料・停留料について、旅客需要の減少を踏まえて、一律45%軽減。【減免想定額：約55億円】

■ 空港使用料・航空機燃料税の更なる減免（令和3年度）

・令和3年度分の国内線の着陸料・停留料・航行援助施設利用料について合計で約90%軽減、航空機燃料税について税率を従来の軽減措置から更に1/2に軽減。
【減免想定額：約1,200億円】

2. 資金需要への対応、雇用維持のための施策

■ 令和2年度下期の着陸料等の支払い猶予 【猶予想定額：約480億円】

■ 危機対応融資等の活用による資金繰り支援 【航空会社計約5,000億円】

■ 国税・地方税等の支払い猶予 ■ 繰越欠損金の控除上限の特例

■ 雇用調整助成金 【申請済額：約490億円（12月判明時点）】

■ 産業雇用安定助成金（仮称）

3. 航空輸送の安定的かつ円滑な回復を図るための緊急措置

■ 混雑空港利用ルールの弾力運用（U/Lルールの適用免除）

・2020年冬期ダイヤ全期間、コロナ影響による欠航はカウント除外

■ 乗務機会の減少等を踏まえた乗務資格維持に係る緩和措置

5. 航空ネットワークの基盤を支える空港関連企業の経営基盤の維持・強化を支援するための施策

【空港会社関係】

■ コンセッション空港・会社管理空港（成田）の空港施設の整備に対する無利子貸付

・空港施設の整備費用に対し無利子貸付を実施 【コンセッション空港：31億円】 【成田：50億円】

■ コンセッション空港における運営権対価分割金等の年度越え猶予（北海道・福岡）

・令和2年度・3年度分を2年猶予（必要に応じ最大3年延長(通算5年猶予)） 【北海道：26億円/年】
【福岡：153億円/年】

■ 財政投融資を活用した、会社管理空港（関西・中部）による空港インフラ整備

・ターミナル改修事業等 【関西：財政融資 728億円】 【中部：政府保証 221億円】
（事業費ベース） （事業費ベース）

4. コロナ時代における航空・空港関連企業の持続可能な事業構造への転換を支援するための施策

1) 収益性向上努力を支援するための施策

■ 感染拡大防止と航空需要回復の両立に向けた取組

- G o T o トラベル事業の延長と適切な運用
- 感染拡大予防ガイドラインの普及
- 感染リスク最小化のための空港受入環境高度化支援 【10億円】
- 地域航空における感染防止対策等 【305億円の内数】

■ 国際的な人の往来再開に向けた段階的措置

- 段階的な出入国規制の緩和
- 入国時の検査能力の確保

■ 新たな航空需要獲得のための規制緩和等

- 旅客機の客室内での貨物運送実施
- 遊覧飛行等における柔軟な飛行経路の設定支援

2) コスト削減努力を支援するための施策

■ 飛行経路の短縮等による消費燃料の削減

■ 安全規制の集中的見直し

- ・乗員・運航・整備等に係る安全規制について、航空業界からの規制緩和・運用弾力化に関する要望に集中的に対応（すでに約20件措置済み）
- － 航空会社内で実施可能な機長認定の範囲の拡大 等

■ コンセッション空港における空港運営事業期間の延長

- ・1年延長（更なる延長は会社からの申し入れを踏まえ協議）

■ コンセッション空港における契約上の履行義務の緩和

【その他空港関連企業関係】

■ 国有財産使用料の支払い猶予【約180億円】

■ 空港会社等に対するその他空港関連企業の支援の要請

■ グランドハンドリングの生産性の向上

- ・資機材の共有化等に向け、支援策を含め検討